

総務教育常任委員会概要記録

記録者 主査 佐藤 将

1. 会議の日時

令和4年6月17日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時35分

2. 会議の場所

市役所3階 第1会議室

3. 審査事項

(1) 議案第13号 財産の取得について

4. 協議事項

(1) 採択請願の処理状況について

(2) 閉会中の所管事務調査について

①行政視察について

②所管事務・所管施設調査について

5. その他

6. 出席者

総務教育常任委員会

委員長

菅原雄治

副委員長

及川善賢

委員

今川悟

委員

白川雄二

委員

村上佳市

委員

熊谷雅裕

委員

佐藤 健治

委員

千葉 慶人

欠席委員 なし

当局

総務部長

池田 修

同 総務課長

梅内 撰

同 課長補佐兼行政係長

熊谷 憲久

同 財政課長

小松 憲之

同 主幹兼管理契約係長

木村 臣志

同 財産管理課長

伊東 秋広

同 課長補佐

阿部 正行

議会事務局

主査

佐藤 将

7. 会議の経過

午前 9時57分 開会

◎**委員長（菅原雄治君）** ただいまの出席委員数は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。本日の欠席届出委員及び遅参届出委員はございません。以上のとおりでありますので御報告いたします。

次に、報道機関から写真撮影等の申出があった場合は、委員長はこれを許可しますので御報告いたします。

今議会において当委員会に付託された議案は、議案第13号 財産の取得についての議案1か件であります。

[審査事項]

(1) 議案第13号 財産の取得について

◎**委員長（菅原雄治君）** 議案第13号 財産の取得についてを議題とします。

なお、本日の委員会にあたり、説明のため、関係職員が出席しておりますので、御報告いたします。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。総務部長、池田 修君。

◎**総務部長（池田 修君）** それでは、議案第13号 財産の取得についての補足説明でございますが、本会議で説明いたしました内容に改めて追加するものはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**委員長（菅原雄治君）** これより質疑に入ります。今川委員。

◎**今川 悟委員** 入札調書のほうなんですけれども、この古川ポンプ製作所が結構落札が多いということで、今まで市の中ではどういう実績になっているんですか。毎回連続でポンプ車をという状況を調べているんでしょうか。

◎**委員長（菅原雄治君）** 当局の説明を求めます。危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎**危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君）** お答えいたします。

この5年間の入札状況についての結果については全て古川ポンプ製作所が落札しているというような状況でございます。

◎委員長（菅原雄治君） 今川委員。

◎今川 悟委員 その辺が適正な入札になっているかというところで5年間ずっとここまでかという内部で調査とか検討したことはあるのでしょうか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） お答えいたします。

入札の結果でありますので、検証といっても古川ポンプさんが入札の中で頑張っているという結果になりますので、その検証というのは極めて難しいものと思っております。

◎委員長（菅原雄治君） 千葉委員。

◎千葉慶人委員 入札調書、今古川ポンプさんが1位の話ありましたが、2位の、迫っているFKT合同会社さんというのは、どういう名前でどういう会社さんでどこにあるのか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） お答えいたします。

FKT合同会社につきましては、市内にある今回登録されている業者でございます。市内の面瀬地区でございます。

以上でございます。

◎委員長（菅原雄治君） 千葉委員。

◎千葉慶人委員 そうしますと市内にあるということは市内で設立されている地元の会社さんということなのか。消防車両の扱いなのか、それともいろいろな特殊車両の扱いなのか、どういう会社なのか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） 主に消防の器機、備品等を取り扱っている会社でございますが、実際はもし入札で落札になった場合については、正式にはこの合同会社に関しましては古川ポンプにその製作場所を置いて発注するというようなお話を聞き取りでは伺っております。

◎委員長（菅原雄治君） 千葉委員。

◎千葉慶人委員 もし落札できた場合は古川ポンプさんに依頼することなんです。すみません、これは地元資本の地元会社ということではよろしいんですか。要はよそから来てこっちに本拠を置いてやっているのか、地元資本なのか、入札ですから安いほうをとということではありますけれども、50万の間違いだと。迫った場合に地元資本であればある程度地元の産業育成という視点も入ってしかるべきかとも思ったんですけども、そこら辺を。

◎委員長（菅原雄治君） 財政課長、小松憲之君。

◎**財政課長（小松憲之君）** お答えします。この会社については、会社の置いている場所、登記的には地元の会社という扱いになっております。（「登記的には」の声あり）そうですね、本社をここに置いているということになりますので。

◎**委員長（菅原雄治君）** 千葉委員。

◎**千葉慶人委員** そうすると、登記簿見れば分かるんでしょうけれども、登記的にはこっちに置いているけれども、地元資本かどうかは確認できない分からないということなんですか。

◎**委員長（菅原雄治君）** 財政課長、小松憲之君。

◎**財政課長（小松憲之君）** 会社の本社をここに位置付けているということは、支社とかそういうことではありませんので、地元資本という扱いになります。（「分かりました」の声あり）

◎**委員長（菅原雄治君）** 白川委員。

◎**白川雄二委員** ほかの、例えば公共事業とか最低制限価格がないというのはどうしてでしょうか。

◎**委員長（菅原雄治君）** 財政課長、小松憲之君。

◎**財政課長（小松憲之君）** 最低制限価格の考え方というか決め方なんですけれども、最低制限価格につきましては、自治法施行令というのがありまして、工事または製造、その他、請負の契約について最低制限価格を設けるとなっておりまして、物品の売買といったものについては最低制限価格は設けない、設けられないというような規定になっております。

◎**委員長（菅原雄治君）** 白川委員。

◎**白川雄二委員** 今回2台ということなんですけれども、なぜ2台なのかという理由を聞きたい。

◎**委員長（菅原雄治君）** 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎**危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君）** お答えいたします。今回入札できるかどうかということで調査等もしておりますが、当課としましては8件の事務効率化など、また指名による特に1台といったことで支障があるわけではなくて、2台同時一括発注しても対応できるということで一括発注しているところでございます。（「なぜ2台なのか」の声あり）

◎**委員長（菅原雄治君）** 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎**危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君）** 基本的には毎年度25年を超える老朽化した車両を計画的に毎年度整備しているということで、その種類ごとに今回だと普通積載車、または軽積載車ということで、それぞれ発注を種類ごとにやっているということで、今年度に関しては今回の小型動力ポンプ付普通積載車が2台ということで発注しているということでございます。

◎**委員長（菅原雄治君）** 白川委員。

◎**白川雄二委員** 冬になったときに昔はよくスパイクタイヤとか、現在スタッドレスタイヤ、そのと

ころはどうでしょうか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） お答えいたします。現在の運用といたしましては、通年はスタッドレスタイヤをはいているという状況で運用しているということでございます。

◎委員長（菅原雄治君） 白川委員。

◎白川雄二委員 スパイクタイヤは今は使っていないということなんですか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） そのとおりでございます。

◎委員長（菅原雄治君） 白川委員。

◎白川雄二委員 車の点検は定期的に点検されていると思うんですが、ポンプの点検は。

◎委員長（菅原雄治君） 主幹兼消防団係長、岩槻忠徳君。

◎主幹兼消防団係長（岩槻忠徳君） お答えいたします。ポンプについては月2回は必ず点検をしております。あとは春と秋にポンプとか、ほかの資材も含めて大きな点検もしております。消防団がしています。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 御苦労さまです。計画どおりにこうやってポンプ車なんかを導入しているんですけども、このポンプ車は小型動力となっています。そのほかにはいろいろな種類があるんですか。そして何台あって、そして今年は2台更新だと。逆算すると30年もつんだか20年もつんだか、その辺も教えてください。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。現在消防団車両については89台という状況でございます。今回と同じような小型動力ポンプ付普通積載車については67台。それから消防ポンプ車18台、照明車1台、団指揮車2台、広報車1台、合計89台でございます。（「何年もの」の声あり）現在おむね25年、特に耐用設置は定められておりませんが、本市としましては25年以上の経過した車両を更新するというような計画で進めているものでございます。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 2台導入とかさっき質問がありましたけれども、5年間を遡ると100%古川ポンプで入札になっている。そして小松課長が物品だから一番安いのがいいというんだけれども、こういう特殊な車は安ければいいというものなのか。普通の職員の乗用車、市の車は分かりますけれども、

こういう特殊なのはそれなりの機能をチェックしてこれ以上のレベルだったら、ポンプ車ですからね、このレベル以上だと思うんですけども、やはり物品等の考え方でとにかく安ければいいということなんですか。その辺どうなんですか。特殊だと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎委員長（菅原雄治君） 財政課長、小松憲之君。

◎財政課長（小松憲之君） 基本的には入札のもともとの考え方からすれば一番価格の安いものということにはなりません。ただ、毎年のように納品されまして当然何かこちらが発注している内容と齟齬があったり不具合がすぐ出るとか、そういったものがあるのであれば、当然その会社を指名するかどうかということも出てくるかと思しますので、現在のところ特にそういった支障がないという判断で毎年こちらも指名しているということかと思しますので、今のところ最低の価格で維持といえますか、で入札をいただいているということになります。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 その入札の際、例えば定員が6名。エンジンはディーゼルエンジン、四駆、オートマチックという条件を出してからこの6者の入札に条件として提出してから価格を得たんですか。何だかこの頃は女性も男性も若い人たちはオートマチック車じゃないと運転できないようなあんなばいだから消防自動車もついにオートマチックという指示をしたのかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

◎委員長（菅原雄治君） 主幹兼消防団係長、岩槻忠徳君。

◎主幹兼消防団係長（岩槻忠徳君） 仕様においては消防本部さんとかとも相談しながら、あとは団員の意向も取り入れて仕様のほうを定めております。オートマかマニュアルかというところについては基本的にオートマを考えておるんですが、車両によってはマニュアルしかない。昨年とかはそうでした、水槽がついているのですとまだマニュアルしかないということでマニュアルを入れておくこともありますけれども、運転がしやすいというところでオートマを基本と考えています。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 それを整備するとこの入札に来た人たちは定員6人とか、ディーゼルエンジン、四駆、ある程度条件をこっちが出したんですか。そして入札に入って6者が値段を出して一番安い5年間100%の古川ポンプということになったんですか。確認します。

◎委員長（菅原雄治君） 主幹兼消防団係長、岩槻忠徳君。

◎主幹兼消防団係長（岩槻忠徳君） そのとおりでございます。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 89台今消防関係の車があるんですけども、今回は2台。そうすると古い車を処分

すると思うんですけども、この処分はまた別個でやるんですか。それともこの入札価格に中古車の2台の処分まで入っているのでしょうか。

◎委員長（菅原雄治君） 危機管理監兼危機管理課長、高橋義宏君。

◎危機管理監兼危機管理課長（高橋義宏君） 今回の購入する車両の納品までは現車両を運用しますが、その後納車後に現車両については売却処分しているところがございますので、今回は特に発注の入札に記載している業務とは別途行っている。

◎委員長（菅原雄治君） 及川委員。

◎及川善賢委員 これまで導入した車両について中古ということで処分するんですけども、地元の車の処分会社でやるんですか。それとも今までずっと古川ポンプが中古の車まで処分してきた経過があるんですか。

◎委員長（菅原雄治君） 主幹兼消防団係長、岩槻忠徳君。

◎主幹兼消防団係長（岩槻忠徳君） これまでは中古といいますか鉄くずとして処分。緊急自動車として再利用できないように、自動車の解体等を含めて鉄くずということで市内の業者のほうに処分していただいていた。

◎委員長（菅原雄治君） 佐藤委員。

◎佐藤健治委員 今の質疑を聞いていて思ったんですけども、オートマチックとマニュアルがあって、エンジンなんですけれども、資料を見たときにポンプ車でガソリン車またはディーゼルエンジンと書いてあるのがあるんですけども、なぜディーゼルエンジンを選んだのか。ガソリンとディーゼルでは価格の差があったりとかあるのか。その辺なぜガソリン車はあるんですか。

◎委員長（菅原雄治君） 主幹兼消防団係長、岩槻忠徳君。

◎主幹兼消防団係長（岩槻忠徳君） 今回の車両についてはディーゼル車しかございません。消防車両については2、3割はガソリン車があるんですが、ほかはディーゼル車、それしかないというところがございます。ガソリン車であるものについてはガソリン車も。

◎委員長（菅原雄治君） 佐藤委員。

◎佐藤健治委員 分かりました。ほとんどディーゼルエンジンということで、今の質問があったので聞いたんですけども、ガソリン車もあるのではないかと思ったんですが、この機種ではないということですか。（「そのとおりです」の声あり）分かりました、了解です。

◎委員長（菅原雄治君） そのほかありませんか。（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）これにて討論を終結いたします。

議案第13号について採決いたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は同意すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査が終了いたしました。当局の皆さん、御苦労さまでした。

◎委員長(菅原雄治君) 当局職員退出のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

◎委員長(菅原雄治君) 再開いたします。

[協議事項]

(1) 採択請願の処理状況について

◎委員長(菅原雄治君) 協議事項(1)採択請願の処理状況について。趣旨採択請願の処理状況についてということで、前に大谷中学校のがありました。これについては趣旨採択の継続ということですが、状況自体が環境整備計画について、今最終段階に入り市長の趣旨にありまして、新しい計画に向けてという段階になりつつあります。そういうものを見通した上で処理していかないと、安易に議論できるものではないと委員長としては感じていました。御意見伺います。よろしいですか。(「はい」の声あり)それでは、この趣旨採択についてはまた再度確認しながら一番いい方法が選択できるように常任委員会で継続続けるということでしたしたいと思います。

(2) 閉会中の所管事務調査について

①行政視察について

◎委員長(菅原雄治君) 続きまして、(2)閉会中の所管事務調査について、案がありますので事務局、お願いします。(「休憩お願いします」の声あり)

◎委員長(菅原雄治君) 休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

◎委員長（菅原雄治君） 再開します。

行政市視察についてです。この行政視察については秋田方面ということで2泊3日、内容については移住・定住、廃校利用、学力向上、部活動の休日、デマンド交通ということで充実した内容になっております。この日程、7月20日から22日の2泊3日でよろしいですか。（「はい」の声あり）

◎委員長（菅原雄治君） 熊谷委員。

◎熊谷雅裕委員 この日程はこれで確定ですか。（「確定しないとほかの行事がどんどん入ってくるから、私はこれでいいと思います」の声あり）

◎委員長（菅原雄治君） 前の段階からこの日程で全て他の市町村と交渉をした上で今回のと提示してきております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎委員長（菅原雄治君） 休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

◎委員長（菅原雄治君） 再開いたします。

内容・日程等についてはいろいろ皆さんに御苦勞かけるところですけれども、今回の総務教育常任委員会の視察については、この案を基本として実施するというひで決定いたしたいと思ひます。御異議ありますひか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

②所管事務・所管施設調査について

◎委員長（菅原雄治君） ②所管事務・所管施設調査についてです。（「資料は」の声あり）資料はありません。ありませんので、こういうところをしっかりと見ておいたほうがいいという意見をいただければ幸いですひで。

◎委員長（菅原雄治君） 休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時35分 再開

◎委員長（菅原雄治君） 再開いたします。

所管事務調査等については今伝承館、あと教育委員等の意見交換というのが出ましたが、それについては可能性も含めて検討させていただきたいと思いますので、御意見等がありましたらまたメール等で事務局のほうに入れていただいて、意義ある視察にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（菅原雄治君） 協議事項を終了いたします。

[その他]

◎委員長（菅原雄治君） その他、事務局、お願いします。（「特にございません」の声あり）

それでは、総務教育常任委員会、これにて閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

令和4年6月17日

気仙沼市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する

総務教育常任委員会 委員長 菅原雄治